

香川県広域水道事業体設立準備協議会 議事録

■日 時:平成 27 年 5 月 12 日(火) 13:30~14:30

■場 所:香川県庁 21 階 特別会議室

■出席者:各委員ほか(出席者一覧のとおり)

■次 第

1 開会

2 会長(知事)挨拶

3 議題

(1)香川県広域水道事業体設立準備協議会運営要領(案)について

(2)広域水道事業体の設立準備協議の基本方針(案)について

4 報告事項

主な業務スケジュール

5 閉会

■配付資料

資料1 香川県広域水道事業体設立準備協議会運営要領(案)

資料2 広域水道事業体の設立準備協議の基本方針(案)

資料3 香川県広域水道事業体設立準備協議会のスケジュール

●事務局 開会

●会長(知事) 挨拶

●事務局
<資料の確認>

●会長 議題(1)

これより議事に入る。

議題(1)「香川県広域水道事業体設立準備協議会運営要領」について、事務局から説明を。

●事務局
(主な事項の概略のみ記載。(以下同じ。))

<資料1について説明>

・2条(基本的事項の決定)・・・基本的な事項とは、施設の統廃合や経費の負担等広域化の核となる部分であり、全事業体が受け入れられるものでなければならぬため、「総意をもって決定する」としている。

・附則・・・了承されれば、本日付けで施行としたい。

●会長
事務局から説明した内容について、御意見、御質問はないか。

●さぬき市長
2条にある「出席者の総意をもって決定する」について、反対者が居れば決定しないと読めるが、その際の対応はどうなるのか。

●事務局

再度幹事会等で協議して、もう一度議案として提出する。再協議となる。

●会長

この点は、幹事会等でも意見があったと聞いているが、基本的事項については最終的に全員が受け入れられるよう、「総意」とした。幹事会、担当課長会で十分調整してまいりたい。

ほかにないか。

無いようなので、議題（１）は幹事会の案のとおり決定してよろしいか。

●各委員

（異議なしの声）

●会長 **議題（２）**

続いて、議題（２）「広域水道事業体の設立準備協議の基本方針」について、事務局から説明を。

●事務局

<資料２について説明>

- ・趣旨・・・検討協議会で取りまとめた「基本的事項」の基本的な考え方は、本協議会においても尊重され踏襲されるべきものであることを、確認するもの。
- ・第５（経費の負担）・・・更新整備計画により所要額が変わるため、計画内容やそれを基にした所要額をどのように定めるかは、本協議会で十分に協議する。
- ・第７（水道料金）・・・水道料金は更新整備により値上げが必要と考えているが、どのように費用と収益の均衡に留意して料金を設定するかは、本協議会で十分に協議する。
- ・第８（施設整備の基本方針）・・・更新基準は、整備事業の平準化や事業費に関わるため、水道事業の持続的、安定的運営の観点も踏まえて、どのような基準がよいか、本協議会で十分に協議する。水源については、地元水利関係者の理解を得ながら進める。

●会長

事務局から説明した内容について、御意見、御質問はないか。

●丸亀市長

３点ある。

- ①自己水源の整理について、反対意見が出ている水利組合もあり、具体的取決めについては、事務局全体として、良い方向での解決策を示してもらいたい。
- ②一般会計繰出金について、参加する団体が納得できる、できるだけ負担の少ないルールを検討してもらいたい。
- ③坂出市・善通寺市について、県全体として一つの企業体という目標があったことから、幹事会等にオブザーバー参加の働きかけをしてもらいたい。

●会長

- ①自己水源の取扱いは、これまでの経緯も考慮して、常用水源と位置付けられなければ、予備水源として渇水時に活用する等考えている。幹事会等で検討する。
- ②施設整備の更新について、今手を抜くと将来にわたって負担が及ぶため、適正に行っていこうという考えが広域化の根底にあると考えている。補助を受けながら更新を推進し、水道料金を抑えるため交付税措置も活用しながら、実際の繰出しの所要額について、ルール化の検討を進める。
- ③今日異存がなければ幹事会、課長会へのオブザーバー出席について呼びかけたいと考えているが、よろしいか。

●各委員

（異議なしの声）

●宇多津町長

第7の水道料金についてだが、統一するまでのソフトランディングができるよう、区分経理期間を長く取ってもらいたい。これは要望として申し上げた。

●事務局

御意見を踏まえ、協議会で十分に検討を進める。

●さぬき市長

確認であるが、企業団の設立後に一定期間の区分経理期間を置くということか？

●事務局

そのとおり。企業団となれば、会計は一つであって、それが区分されるということ。

●さぬき市長

各事業体において現在3つの問題点を抱えていると思う。

①水道料金の問題として、一定期間各料金体系を維持して、必要な値上げを行った上で統一を目指すということ。

②水利組合との権利関係の問題として、各事業体でその状況が変わると思うが、皆で協議して調整すること。

③経理負担について、長い目で見ると企業団への参加がよいと思われるが、ここ5年程度は単独経営の方が負担が少ないとみている事業体もあること。

事業体によっては、負担することが難しいところがある。県が何歩か踏み込み、協議の中で一体化をやり遂げる姿勢を示してほしい。我々としては、県がここまで踏み込んでいるのだから、議会や住民に対し長い目で見て下さいという説明をしていきたいと考えている。

●会長

県としては長い目で見て進める必要があると思っている。

区分経理中の料金値上げについては、共通経費を配賦しつつ、旧事業体ごとに財政収支を見極めて、十分に協議してまいりたい。

参加していない2市については、それぞれの事情があると思う。さきほどの梶市長の話にもあったように、2市も参加するというのがベストの解決策であると思うが、もしそうでない場合にもなぜ参加する、しないの違いがあるのか、市民、町民に納得してもらえる説明をしてまいりたい。

●東かがわ市長

水不足県の汚名返上と渴水解消のためには、自己水源を有効に活用することが大切であり、現在計画に入っていない新たなダム等の水源を生かすことも、今の段階から計画に入れて検討してもらいたい。

●会長

自己水源の有効な活用ということについて、渴水リスクを考慮して十分に協議してまいりたい。

●綾川町長

香川県の水資源問題については、長い取り組みの上に今の成果があるが、更に発展させる試みは素晴らしい。渴水解消に向け努力してまいりたい。

●会長

頑張ってもらいたい。

●土庄町長

土庄町に更新期限を迎えた施設があり、更新には20数億円もかかる。しかし、広域化により小豆島で1か所の施設だけで供給できるのであれば、現在ストップしている施設の更新はしたくない。そういうことも協議で示されるのか？

●事務局

御趣旨を踏まえ、小豆島においての問題点も確認し、水源の活用方法、更新は今行うのか、企業団で行うのかについても、十分に協議してまいりたい。

●土庄町長

土庄町にもその報告があると理解して良いか。

●事務局

現在コンサルに委託し、事務局において作業を進めているところ。ある程度素案ができれば協議会に諮る予定。

●会長

ほかにないか。

無いようなので、議題（２）は幹事会の案のとおり決定してよろしいか。

●各委員

（異議なしの声）

●会長 **報告**

では、主な業務スケジュールについて、事務局から報告を。

●事務局

<資料3について説明>

- ・1 行目・・・財政運営、水道料金、費用負担、業務運営等については広域化の核となる部分であるため、最初の1年でできる限りはっきりさせる。

<平成27年度予算・・・参考資料11ページのとおり。>

●会長

事務局から報告した内容について、御意見、御質問はないか。

ほかに広域化に関して、何か発言はないか。

●綾川町長

私の県議時代に小豆島の開発に携ったことなど、これまでの各団体での苦労を思い起こすと、今回の事業は大変良いことであると感じる。

●会長

ありがとう。

ほかには。

無いようなので、これをもって終わりとしたい。この事業は、各市町においても大変ではあるが、県としても広域化の実現に向けて全力を挙げて取り組むので、この事業が円滑に進むよう、課長会、幹事会等において闊達な御意見をいただきたい。

●事務局

本日は御多忙中ありがとう。

「以上」